

子どもの育ちを支える家庭教育の支援のあり方について
(提言)

大和市社会教育委員会議

1 はじめに

かつて我が国では、三世代型の家庭が多く、親以外にも祖父母や兄弟姉妹など多くの家族との関わりがあり、生活の営みの中で家庭教育が自然に行われていました。

家庭教育はすべての教育の出発点といえるもので、現代においても、その期待は依然として高いものとなっていますが、一方で、都市化や核家族化等の進展により、その教育力の低下が顕在化してきていることが指摘されています。

また、地域においては、子どもたちには、年の違うお兄さんやお姉さん、近所の大人とのつながりが多くあり、その中で他人に対する思いやりや善悪の判断などの基本的倫理観、自立心や自制心、社会的なマナーを身につけることができました。

しかし、地域社会におけるコミュニティ意識の変化により、人間関係や地縁的つながりの希薄化、個人主義の浸透が進み、今では、地域差はあるにせよ、かつてのようなつながりは期待できなくなっているのが現状です。

さらに、令和3年度の不登校児童生徒の割合は、全国と同様に大和市においても、前年度より増加傾向（児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査より）にあります。また、県が児童虐待相談件数の増加を受け、大和市及び綾瀬市を所管する大和綾瀬地域児童相談所を令和3年度より開設するなど、家庭と子どもの育ちをめぐる問題は複雑化してきており、細やかな対応が求められています。

そうした中、大和市社会教育委員会では、今こそ「地域で子どもを育てる」という意識を持ち、新たな視点で施策展開を図ることが必要と考え、平成27年1月に本市の教育委員との情報交換、同年9月には本市社会教育主事との情報交換、平成28年3月にはコミュニティセンター・児童館の指導員との意見交換を行いながら、これからの家庭教育の支援のあり方について調査研究を重ねてきました。

今回まとめた提言が、大和市において作成される計画や方針、市の社会教育行政に十分活かされ、子どもの健やかな成長につながることを期待します。

2 現在の子どもの育ちを支える環境と社会教育の役割

家庭、学校、地域は、子どもにとって大切な育ちの場となっており、相互に影響しあう関係にあります。

しかし、今日では、ライフスタイルや社会の構造変化等により、三者は、子どもの育ちを支える力を発揮することが難しくなっており、かつてのような相互連携が図りづらくなっているように感じます。

こうした状況を踏まえ、すべての教育のベースとなる家庭内での教育の支援を通じて、相互の教育力の向上、つながりの緊密化を寄与することが、これからの社会教育の果たすべき役割であると考えます。

〔家庭・学校・地域の現状〕

- 家庭** 共働き、または仕事のため、子どもと触れ合う時間が少ない。
保護者が幼い頃に家庭や地域の中で学んだものを子どもに伝える時間がとれない。
子育てに関する相談相手や子どもをみてもらえる祖父母等が近くにいない。
コミュニケーションがSNS中心となり、直接会って話す機会が少ない。
家族が小規模化し、子守りの経験がある人が少ない。
- 学校** 授業の準備や教材研究等のほか、多くの校外業務に追われ、時間に余裕がない。
個人情報の取り扱いが難しく、家庭、地域との情報の共有化が図りづらい。
- 地域** メンバーの高齢化、参加者の固定化・減少等により、活動の担い手不足が深刻化している。
他地域からの転入者が多く、地域とのつながりが構築されていない。
未婚化の進行、子どもを持たない家庭の増加により、子どもに関心を持たない人が増えることが懸念される。
地域活動に参加する子どもの減少により、団体運営が停滞することが懸念される。
生活習慣や遊びの内容の変化等により、地域の中での子ども同士の直接的な付き合いが減少しつつある。

3 大和市の支援施策の現状と課題

(1) 支援事業数

現在の大和市の家庭教育支援を含む子育て支援に関しては、第2期大和市子ども・子育て支援事業計画「ハートンプラン」に基づき、総合的な施策が展開されています。

就学前の子どもと保護者を対象とした子育て支援関連の事業については、平成27年にスタートした国による子ども・子育て支援新制度において、地域子ども・子育て支援事業が法定化されたことにより、保護者のニーズ、関心度合いに応じたさまざまな取組が実施されています。

一方で、小学校就学以降の子どもと保護者を対象とする支援事業は、ハートンプランが掲げる構成事業数の21.2%となっています。

中でも、保護者同士の交流の場や相談事業の実施数が特に少ない状況にあり、その充実が課題といえます。

※ハートンプラン構成事業数：99

うち小学校就学以降の子どもと保護者を対象とする支援事業数：21（経済的支援除く）

(2) 事業内容・プログラム

令和3年度に学習センターで実施した、小学校就学以降の保護者を対象とした家庭教育支援学級は、1講座実施されていますが、参加定員に満たない状況となっています。

これは、これまで市が実施してきたものが、比較的、家庭教育への関心度が高い方に向けた内容が多いこと、保護者自身がそもそも学習の必要性に気づいていないことなどが要因として考えられます。

今後は、子育て中のすべての親が参加しやすく、また、家庭教育の必要性に気づくきっかけとなるような事業内容・プログラムの企画立案及び効果的なPR方法の検討が求められます。

(3) 地域団体間のつながり・連携

大和市には、行政だけでなく、子どもの育ちを支えるための活動を行っている団体は数多く存在していますが、これらの団体は、普段は個々で活動を行っているため、団体間で意見交換を図る機会が少ない状況にあります。

団体同士が活発に交流・連携し、その経験や知識を共有することができれば、家庭教育支援のさらなる活動の充実が図られると考えます。

(4) 社会教育主事の活用状況

社会教育主事は、社会教育法に基づき、教育委員会の事務局に置くこととされている専門的な資格を有する職員です。

大和市には、図書・学び交流課に配置されており、地域の社会教育行政の企画・実施、社会教育を行う者に対する専門的・技術的な指導や助言を行う役割を担っていますが、市民にその存在がほとんど知られておらず、専門性を活かす場が少ない状況にあります。

家庭教育支援の充実のためには、社会教育主事の持つ専門性を活かしていくことが不可欠であり、今後、その力を発揮できる機会を増やしていくことが今後の課題です。

4 施策のさらなる推進に向けて（提言）

子育て・家庭教育支援施策のさらなる推進を図るためには、保護者の意識を高めながら、学びの場への参加を促し、改めて地域全体で子どもを育てることへの機運を盛り上げていくことが重要と考えます。

前述の課題等を踏まえ、大和市社会教育委員会議として、以下の取組を提言します。

（１）親子参加型行事や親子の居場所づくりの推進

家庭教育の第一義的な責任は保護者にありますが、十分な経験もなく、身近に相談できる相手に恵まれない環境のもとで、保護者が家庭教育の主体としての役割を十分に果たすことは難しいと思われまます。

こうした状況の中、保護者が悩みや困難を抱え込むことなく、成長していくことを促すためには、悩みや疑問を共有しながら学びあい、仲間として共感することのできる、親同士の緩やかな交流の機会を地域の身近な場所に数多く設定していくことが有効であると考えます。

地域で催される親子参加型行事や親子の居場所は、保護者が負担を感じることなく、気軽に参加できるものですので、この中で家庭教育についての共通認識を持つ機会を設けることで、関心の薄い親への学びを促すことができると考えられます。

また、子どもにとっても、自身の成長だけでなく、地域との顔の見える関係の構築、地域への誇りや愛着の醸成、親との絆を深め、コミュニケーションを高めることにもつながることから、有意義な学びの場になるものと考えます。

〔具体的な方策例〕

- 地域の身近な場所を活用した「家庭教育支援講座」の実施
- コミュニティセンターを活用した親子の居場所づくりの推進
- 図書館や図書室を活用した読み聞かせやお話し会の実施

（２）家庭教育情報の効果的な発信

保護者への情報提供に際しては、保護者がそれぞれの考えに基づき、主体的に家庭教育を行うことができるよう、アクセスしやすい情報発信環境を整備するとともに、家庭教育に関するさまざまな学習機会を提供していくことが有効と考えます。

情報の発信にあたっては、紙媒体、デジタル媒体双方の強みを理解し、うまく使い分けながら行うことが必要ですが、現在の保護者世代のスマートフォン等の保有状況から考えますと、多くの情報を受け取れ、自らの都合にあわせて確認することができる、さらに、双方向での情報のやり取りも可能となるインターネットを利用したツールを積極的に採用

することが望ましいと思われます。

家庭教育に関する学習については、これまで実施してきた内容に加え、多くの保護者が集まる行事等と併催したり、中学生や高校生には乳幼児との触れ合い体験を提供したりするなど、企画内容の工夫を行い、機会拡充に努めていくことを期待します。

また、家庭教育という言葉は、堅苦しい印象が強く、それが講座等の参加者数等にも影響を与えていることが推察されるため、親しみやすいイメージに変えていくための方策も検討する必要があると考えます。

〔具体的な方策例〕

- SNS等を活用した情報発信
- 保護者会等と併催した家庭教育支援セミナーの開催
- 中高生を対象とした保育体験の実施
- 家庭教育支援講座終了後の個別相談の対応
- 家庭教育の愛称、標語の募集

（3）関係団体とのネットワークづくりの推進

大和市では、中学校区につくられた9つの「家庭・地域教育活性化会議」をはじめ、PTA、自治会、コミュニティセンター、児童館、青少年指導員、子ども会、母親クラブなど、多くの団体がそれぞれ、特色を活かした活動を継続的に行っています。

これらの団体が行っている既存の活動に、家庭教育支援の視点を取り入れて見直しを行うことで、子どもや子育て家庭が地域とつながるきっかけとなり、結果、「地域で子どもを育てる」という意識が醸成されると考えます。

そのためには、まず、それぞれが同じ方向に向かって考え、行動できるよう、家庭教育支援の重要性についての共通理解を図ることが大切です。

これに対応した取組を積極的に進めていくことで、支援体制がさらに強化され、各活動の持続的な発展がなされるものと考えます。

そして、取組の推進に向けては、社会教育全般の専門的知識、技能を有し、多様な主体のつなぎ役となる社会教育主事の存在は欠かせません。

今後、こうした人材の活躍の機会、活動の場をいかに広げていくかが、子どもの育ちを支える地域を創り上げるための重要な鍵になると考えます。

〔具体的な方策例〕

- 関係者ネットワーク交流会の開催
- 家庭教育に関するシンポジウムや優良活動事例表彰等の開催
- 地域団体の主催講座等の講師として社会教育主事を派遣

5 おわりに

小学校就学以降の子どもに対する家庭教育については、親自身が学習の必要性を十分に認識していない傾向がみられます。

そのため、家庭教育に関する事業を実施する際は、興味や関心が高いと思われる内容やニーズに対応したプログラムを組み合わせたものとし、そこで、家庭生活のあり方や家庭教育の重要性を見直す話題を提供していくことが大切であると考えます。

モデル事業の受講者の感想をみると、自然体験学習等を通じて、家庭教育の大切さに気付き、講座で得た知識を友人に広めたいという意見を多くみることができました。

このような意識が高まれば、保護者間で悩みなどを相談できるようになり、問題の発生を未然に防ぐことが期待できると思われまます。

そして、今後、地域で子どもを育てる環境づくりを進めるためには、モデル事業と同様のものを、地域団体に主体的に関わって実施してもらうことがなにより重要と考えます。

こうした事業が地域団体で数多く実施されることで、家庭教育支援により多くの保護者が関わることとなり、将来の支援の担い手の確保、地域コミュニティの創出につながっていくものと思われまます。

新型コロナウイルス感染症の発生により、感染拡大防止対策として、人々の移動に対して自粛を求めざるを得ず、また、接触の機会をできる限り少なくすることが求められたため、対面での議論を中断しなければならない事態が生じ、提言の時期が大幅に遅れることとなりましたが、行政と地域の皆さまにおいては、この提言書をぜひともご覧いただき、それぞれの活動の充実に活用していただければ幸いです。

【資料1】モデル事業の実施

大和市社会教育委員会では、提言の内容を具現化するための方策にも掲げた、地域の身近な場所を活用した「家庭教育支援講座」をモデル事業として実施し、その効果等について検証を行いました。

同事業は、本市の社会教育主事が学習プログラムを企画立案し、学習希望者の近くにあるコミュニティセンター等を会場としたアウトリーチ型（訪問型）講座として、北部、中部、南部の各地区で計4回実施しました。

（1）平成30年度 家庭教育支援講座

日 時：平成30年9月16日（日）、23日（日）10：00～12：00（全2回）

会 場：大和市コミュニティセンター草柳会館

対 象：草柳コミセン区内の乳幼児の保護者及び家庭教育支援に関連する団体の関係者

受講者：8名（定員：20名）

講義等：①「家庭の教育って何？～親の心理・子の心理～」

聖セシリア女子短期大学 准教授 尾辻 俊昭 氏

②「子育て支援体験談」

やまと絵本の会ソレイユ 代表 今宮 智子 氏

③「子育ての公的支援～支援制度あります」

大和市こども部こども総務課職員

④「子育て支援体験談」

保育の会 会員 大澤 清美 氏

⑤グループワーク「子育ての今～何が必要？何ができる？～」

ファシリテーター：大和市社会教育委員

（年度末に社会教育委員と受講生との意見交換会（同窓会）を実施。）

受講者の感想

- ・体験談を聞いて良かった。
- ・グループワークでいろんな人の話が聞けた。
- ・幼少期を思い出した。

実施後の振り返り

講座は、受講者が家庭教育の大切さを考える有意義な時間となりました。

現代の家庭教育支援の一つとして身近な地域資源を活用した取組は、子育てに不安や悩みを持ち、孤立しがちな保護者や興味があっても仕事が忙しい保護者の「学び」を深めるうえで有効であることを実感しました。

より多くの市民に家庭教育支援の理解を広げていくためには、講座終了後の別日に受講者同士の意見交換の機会を設けるなど、継続的に事業展開を行うのが効果的と感じました。

講座当日は、ベビーカーや車で来場する保護者が多く見受けられたため、乳幼児を持つ保護者を対象とする場合は、会場は、駐車場が利用できる施設か、最寄り駅から短時間で来場できる施設の方が望ましいと思われます。

(2) 令和元年度 家庭教育支援講座

日 時：令和元年11月9日(土) 13:00～16:00

会 場：大和市コミュニティセンター柳橋会館・引地台公園

対 象：小学生の子を持つ保護者(柳橋コミセン区内、柳橋小学校PTA等)

受講者：20名(定員：40名)

講義等：①「家庭教育って何」

大和市文化スポーツ部図書・学び交流課 社会教育主事

グループワーク「親子でできる体験学習マップの作成」

ファシリテーター：大和市社会教育委員

②「親子でできる自然体験学習の実践」

プロ・ナチュラリスト 佐々木 洋 氏

受講者の感想

- ・身近な場所で、色々な話が聞けて楽しかった。今度子どもに話してみようと思う。
- ・他の受講者と意見を交わしながらできたのが良かった。
- ・知らないことをたくさん知れて楽しかった。

実施後の振り返り

令和元年度の講座プログラムは、家庭教育に関する講義とあわせ、親子が一緒に学び、楽しめる自然体験学習を組み込んだものとなりました。

講師の話術や自身の身近にある自然を教材として活用したこともあり、親子の参加意欲が高まり、前回よりもターゲットとなる保護者・子どもの多くの参加が得られることができました。

社会教育主事の講座企画においては、家庭教育推進を芯に、講座をできるだけ楽しむ内容となるよう、グループワークや話し合いの時間を多くとり、参加者同士のコミュニケーション、連携に力を入れて企画し、実行しました。

グループワークでは、活発な意見交換が行われ、受講後も、家庭教育の大切さを理解し、講座で得た知識を各家庭や友人等に広めたいという意見が多くみられたことから、講座としては、非常に有意義なものになったと考えます。

今回の講座は、小学生の子を持つ保護者を対象とし、柳橋小学校PTAの協力を得ながら実施しました。関係団体との連携は有効な取組であると考えます。

(令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)

(3) 令和3年度 家庭教育支援講座

日 時：令和3年11月14日（日）13：00～16：00

会 場：大和ゆとりの森仲良しプラザ・ゆとりの森

対 象：小・中学生の子を持つ保護者（主に下福田小学校対象）

受講者：18名（定員：20名）

講義等：①「家庭教育って何」

大和市文化スポーツ部図書・学び交流課 社会教育主事

グループワーク「外出自粛期間中の家庭学習における課題」

ファシリテーター：大和市社会教育委員

②「親子でできる自然体験学習の実践」

プロ・ナチュラリスト 佐々木 洋 氏

受講者の感想

- ・社会教育→初めて考えさせられた。
- ・色々な方の意見を聞き、色々な方の考え方を知ることが出来た。
- ・子供と一緒に楽しく遊べそうだったと思った。影の木登りも、子どもが沢山いる時にやると楽しそうだった。

実施後の振り返り

今回の講座では、小・中学生の子を持つ保護者を対象にして募集を行いました。結果として中学生の子を持つ保護者からの応募はありませんでした。

これは、講座プログラムが保護者のニーズにマッチしていなかったことが原因であると思われることから、今後、中学生の子を持つ親を対象とする場合は、プログラム自体の見直しが必要と考えます。

家庭教育に関する講義では、文部科学省の調査を基に、受講者へ最新の家庭教育に関する情報提供を心掛けました。

講義の内容は、親にとっては有意義なものであったと考えますが、小学生には難しい内容でしたので、講義中は別室で親を待っていただけるスペースがあった方が良かったと感じました。

今回の会場は、コミュニティセンターの至近に公園や森が少なかったことから、ゆとりの森で行うこととしました。

講座の進行において、会場が変わったことによる大きな問題はありませんでしたが、今回の会場は部屋が一つしかなかったため、一時保育を行うスペースが確保できませんでした。

小学生の子を持つ保護者であっても、乳幼児の兄弟がいる場合があるため、保育の受け入れ体制はきちんと確保しておく必要があると感じました。

(4) 令和4年度 家庭教育支援講座

日 時：令和4年11月23日（水・祝） 13：00～16：00

会 場：大和市コミュニティセンター中央林間会館

対 象：小学生の子を持つ保護者

受講者：6名（定員：16名）

講義等：①「家庭教育って何」

大和市文化スポーツ部図書・学び交流課 社会教育主事

グループワーク「家庭学習における課題」

ファシリテーター：大和市社会教育委員

②「親子でできる自然体験学習の実践」

プロ・ナチュラリスト 佐々木 洋 氏

受講者の感想

- ・改めて家庭教育の大切さが分かった。
- ・早寝早起きの習慣付けの重要性が良く分かった。
- ・同じ学年の子どもをお持ちの方の話を聞いてよかった。
- ・外でのフィールドワークも、雨ならではの楽しさがあった。

実施後の振り返り

家庭教育に関する講義では、「早寝早起き朝ごはん」全国協議会のパンフレットを活用するなど、講義内容をブラッシュアップし、最新の家庭教育関連情報を提供しました。

後半の自然体験学習は、大雨のため予定を変更し、屋内で受講者とコミュニケーションを取りながら、自然に関する知識をクイズ形式で学びました。

その後、コミュニティセンターの施設外を一周し、身近な自然を題材としたフィールドワークを行い、親子で身近な自然の楽しさに触れ、会話を深めるきっかけをつくることができました。

今回の講座では、前回の反省を踏まえ、家庭教育に関する講義の時間中は、子どもたちが別室で遊べる場所を設けました。

その結果、保護者は集中して講義を聞くことができ、深い学びにつなげることができたと感じました。

【資料2】社会教育委員名簿

第28期社会教育委員（任期：平成25年6月1日～平成27年5月31日）

	氏名	選出区分
1	今宮 智子	家庭教育の向上に資する活動を行う者
2	大澤 清美	家庭教育の向上に資する活動を行う者
3	国原 伸郎	学校教育の関係者
4	齋藤 正果	社会教育の関係者
5	佐藤 睦浦	家庭教育の向上に資する活動を行う者
6	高田 禮子	家庭教育の向上に資する活動を行う者
7	濱田 嘉昭	学識経験のある者
8	丸田 昭文	学識経験のある者
9	三好 潤子	社会教育の関係者
10	望月 則男	学識経験のある者
11	森谷 恭子	学識経験のある者

（50音順）

第29期社会教育委員（任期：平成27年6月1日～平成29年5月31日）

	氏名	選出区分
1	今宮 智子	家庭教育の向上に資する活動を行う者
2	大澤 清美	家庭教育の向上に資する活動を行う者
3	荻窪 弘子	家庭教育の向上に資する活動を行う者
4	尾辻 俊昭	学識経験のある者
5	齋藤 正果	社会教育の関係者
6	長谷部 美由紀	学識経験のある者
7	濱田 嘉昭	学識経験のある者
8	藤倉 秀明	学校教育の関係者
9	丸田 昭文	学識経験のある者
10	水口 建子	学識経験のある者
11	三好 潤子	社会教育の関係者

（50音順）

第30期社会教育委員（任期：平成29年6月1日～令和元年5月31日）

	氏名	選出区分
1	今宮 智子	家庭教育の向上に資する活動を行う者
2	大澤 清美	家庭教育の向上に資する活動を行う者
3	荻窪 弘子	家庭教育の向上に資する活動を行う者
4	尾辻 俊昭	学識経験のある者
5	齋藤 正果	社会教育の関係者
6	長谷部 美由紀	学識経験のある者
7	秦 安彦	学校教育の経験者
8	濱田 嘉昭	学識経験のある者
9	丸田 昭文	学識経験のある者
10	水口 建子	学識経験のある者
11	三好 潤子	社会教育の関係者

(50音順)

第31期社会教育委員（任期：令和元年6月1日～令和3年5月31日）

	氏名	選出区分
1	伊藤 仁子	家庭教育の向上に資する活動を行う者
2	今宮 智子	家庭教育の向上に資する活動を行う者
3	大澤 清美	家庭教育の向上に資する活動を行う者
4	尾辻 俊昭	学識経験のある者
5	久津間 仁	学校教育の関係者
6	齋藤 正果	社会教育の関係者
7	齋藤 道子	学識経験のある者
8	中山 康夫	学識経験のある者
9	長谷部 美由紀	学識経験のある者
10	丸田 昭文	学識経験のある者
11	三好 潤子	社会教育の関係者

(50音順)

第32期社会教育委員（任期：令和3年6月1日～令和5年5月31日）

	氏名	選出区分
1	伊藤 仁子	家庭教育の向上に資する活動を行う者
2	伊藤 能之	学識経験のある者
3	大川 伸子	家庭教育の向上に資する活動を行う者
4	大澤 清美	家庭教育の向上に資する活動を行う者
5	小森 豊	社会教育の関係者
6	齋藤 正果	社会教育の関係者
7	齋藤 道子	学識経験のある者
8	中山 康夫	学識経験のある者
9	箱崎 勝美	学校教育の関係者
10	長谷部 美由紀	学識経験のある者
11	丸田 昭文	学識経験のある者

（50音順）

大和市社会教育委員会議提言
—子どもの育ちを支える家庭教育の支援のあり方について—

令和5年5月
大和市社会教育委員会議

事務局 大和市文化スポーツ部図書・学び交流課
〒242-0016
大和市大和南 1-8-1（文化創造拠点シリウス 6階）
電話 046(259)6104